

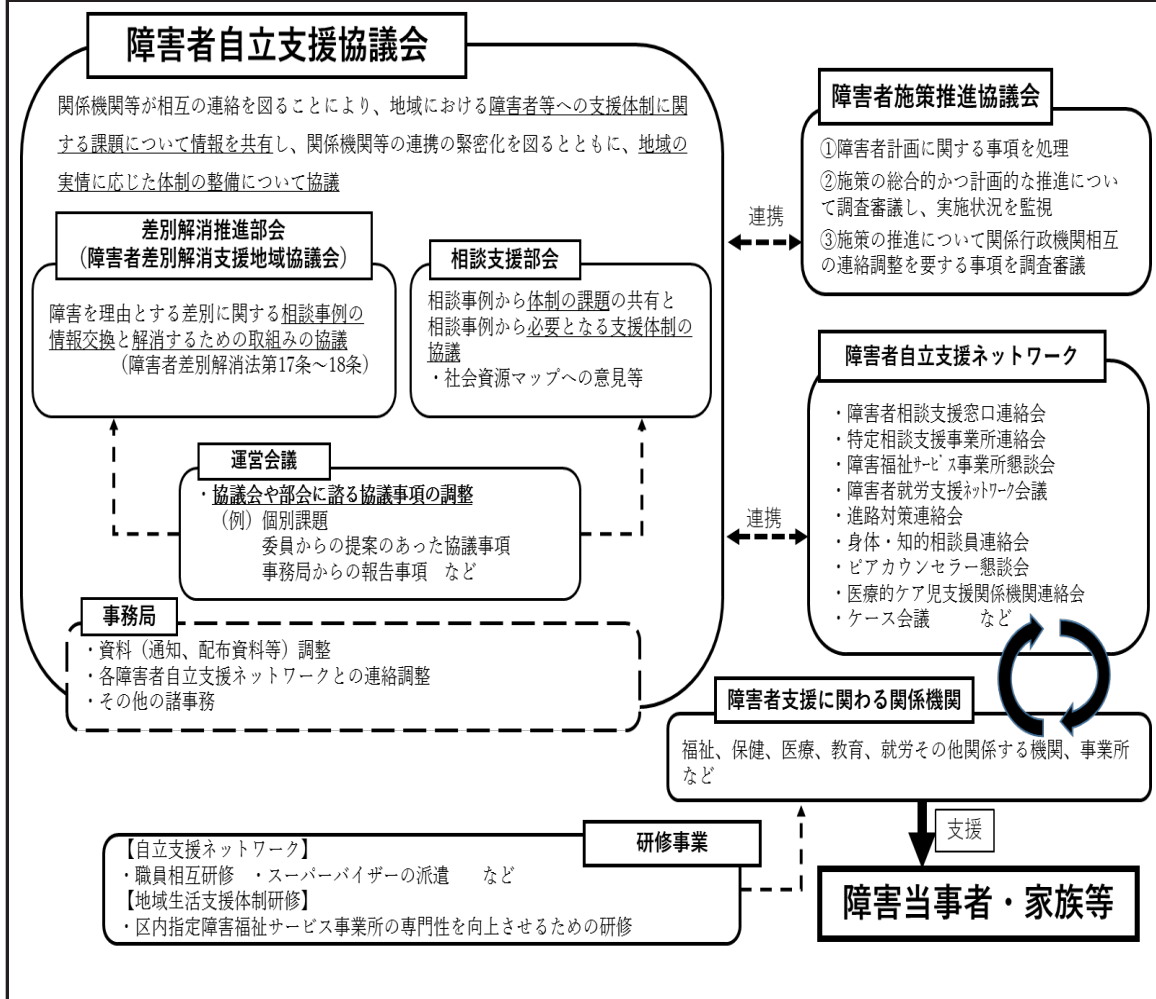
新宿区

【名称】 新宿区障害者自立支援協議会

【設置年月】 平成19年3月

【運営方法】 直営

【組織図】



新宿区

【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行	地域定着		
設置済	4	3	3	22	6

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
整備済	平成29年4月	その他 (併用整備型)

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
なし	—

## 【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
3	23 (2)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
差別解消推進部会	3	11 (2)
相談支援部会	4	10 (0)

※「委員数」の( ):当事者の立場で委員に就任されている方の人数(再掲)

## 【全体会の委員構成及び活動内容】

### (1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	2	医療関係者	1	保健所	0
教育関係機関	1	雇用関係機関	2	企業	2
障害当事者・家族・関係団体	3	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	5
障害福祉サービス等事業者	1	社会福祉協議会	0	法曹関係者	1
民生・児童委員	1	地域住民	0	行政職員(区市町村)	2
行政職員(都)	0	その他	2		
合計	23				

### 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	高橋 幸三郎	東京家政学院大学 名誉教授	学識経験者	
2	副会長	河村 ちひろ	埼玉県立大学 保健医療福祉学部 准教授	学識経験者	
3	委員	伊藤 憲夫	公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター 事務局長	雇用関係機関	
4	委員	門間 淳一	新宿区公共職業安定所 専門援助第二部門 統括職業指導官	雇用関係機関	
5	委員	原澤 三夏	第二東京弁護士会 高齢者・障がい者総合支援センター運営委員会委員	法曹関係者	
6	委員	屋代 里奈	新宿区立新宿養護学校 主幹教諭	教育関係機関	
7	委員	今井 康之	新宿区障害者団体連絡協議会 事務局次長	障害当事者・家族・関係団体	
8	委員	内藤 美那子	新宿区手をつなぐ親の会 会長	障害当事者・家族・関係団体	
9	委員	友利 幸湖	社会福祉法人 結の会 オフィスクローバー所長	障害当事者・家族・関係団体	
10	委員	小川 和孝	有限会社プロキオン 相談支援専門員	相談支援事業者	
11	委員	三浦 勇太	新宿東メンタルクリニック(精神科医師)	医療関係者	
12	委員	佐藤 光子	角筈地区民生委員・児童委員協議会会長	民生・児童委員	
13	委員	中澤 良行	福祉部長	行政職員(区市町村)	
14	委員	高橋 郁美	健康部長	行政職員(区市町村)	
15	委員	宮城 清	東京都宅地建物取引業協会新宿支部 副支部長	企業	不動産関係
16	委員	伴 麻子	株式会社WUサービス マネージャー(早稲田大学内 特例子会社)	企業	特例子会社
17	委員	高橋 秀子	東京行政相談委員協議会 新宿区行政相談員	その他	
18	委員	飯島 泰文	東京人権擁護委員協議会新宿地区 人権擁護委員	その他	
19	委員	塩川 恵子	新宿区立障害者福祉センター 相談支援専門員	相談支援事業者	地域生活支援拠点
20	委員	廣川 美也子	社会福祉法人 南風会 シャロームみなみ風 施設長	障害福祉サービス等事業者	地域生活支援拠点
21	委員	和賀 未青	新宿区立障害者生活支援センター 施設長	相談支援事業者	地域生活支援拠点
22	委員	石丸 明子	新宿区基幹相談支援センター	相談支援事業者	地域生活支援拠点
23	委員	石川 有紀	新宿区基幹相談支援センター	相談支援事業者	地域生活支援拠点

### (2) 活動内容

- ・自立支援協議会の在り方について
- ・障害者への支援体制に関する課題について
- ・地域の実状に応じた体制の整備について

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

部会 種別	差別解消推進 部会	相談支援部会
学識経験者	1	1
医療関係者	0	1
保健所	0	0
教育関係機関	1	0
雇用関係機関	1	1
企業	2	0
障害当事者・家族・関係団体	2	1
身体・知的障害者相談員	0	0
相談支援事業者	0	5
障害福祉サービス等事業者	0	1
社会福祉協議会	0	0
法曹関係者	1	0
民生・児童委員	1	0
地域住民	0	0
行政職員(区市町村)	0	0
行政職員(都)	0	0
その他	2	0
計	11	10

(2) 活動内容

部会名称	活動内容
差別解消推進部会	障害を理由とする差別に関する相談事例の情報交換と解消するための取組みの協議
相談支援部会	相談事例から体制の課題の共有と相談事例から必要となる支援体制の協議、社会資源マップへの意見等

【地域協議会の活動状況】

1 協議会の協議事項

① 相談支援事業の運営体制に関すること

計画相談事業所や障害福祉サービス事業所の人材不足について(相談支援部会)

② 就労支援に関すること

就労継続B型と生活介護を実施する多機能型事業所の在り方に関する意見について(相談支援部会)

③ 地域移行・地域定着支援に関すること

地域移行や地域定着支援を通じた、障害者を地域社会で包括的に支える取り組みについて(相談支援部会)

⑥ 関係機関や他分野のネットワークに関すること

障害者自立支援ネットワークについて(協議会)

⑦ 社会資源の開発及び改善に関すること

障害者が福祉施設を利用する際に役立てるため、施設の所在地とサービス内容を掲載した「社会資源マップ」に関する事項について(相談支援部会)

⑧ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

差別に関する事例の情報交換と、解消するための取組みについて(差別解消推進部会)

⑨ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

地域生活支援体制の充実について(相談支援部会)

⑩ 協議会の運営に関すること

協議会や部会に諮る協議事項や報告事項の調整について(運営会議)

2 協議会としての役割

① 情報の顕在化

自立支援協議会委員や自立支援ネットワークから寄せられた協議会に諮るべき課題について、事務局で収集する。

② 情報共有・情報発信

協議会の議事要旨を区ホームページで公開し、情報発信を行っている。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

障害者自立支援ネットワークと連携し、支援に関する情報の収集や助言等を行う。

⑤ 地域課題の整理

上記で収集された課題を運営会議に諮り、どの部会で協議すべきか整理する。

⑥ 課題解決に向けての検討

各部会からの報告を協議会に諮り、課題解決に向けた検討を行う。

⑧ 社会資源の開発及び改善

相談支援部会において、「社会資源マップ」等を通じた検討を行う。

⑨ 構成員の資質向上・研修の場

施設見学会や職員相互研修を通じて、委員や関係機関職員の資質向上を図る。

⑩ 権利擁護・虐待防止

差別解消推進部会において、障害者の虐待防止・権利擁護の体制構築、障害を理由とする差別の解消の推進のための協議を行う。

⑪ 相談支援過程における評価(相談支援の質の評価、機関等及びそれらの連携に関する評価、施策に関する評価、政策作成に係る提言)

相談支援部会において、相談支援事業者等の運営評価等を行う。

3-1 協議会における地域課題

あがっている

3-2 地域課題の把握方法

② 全体会、専門部会、各種連絡会等

3-3 地域課題に対して取り組んだ、又は取り組んでいる内容

① 相談支援の質及び量

相談支援を充実させるための方策について協議し、解決策の一例を提起した。

② 社会資源の開発及び改善

「社会資源マップ」を作成し、配布を開始した。

③ 権利擁護・虐待防止

障害を理由とする差別に関する相談事例について、解決策の一例を提起した。

⑪ 地域移行・地域定着支援

地域移行や地域定着支援を通じた、障害者を地域社会で包括的に支える取り組みについて、解決策の一例を提起した。

⑫ ライフステージを通じた支援

乳幼児から成人期までライフステージを見通せる計画相談の在り方について、課題を提起した。

4 平成30年度地域自立支援協議会交流会のグループ討議

【発表内容】

①私たちは〇〇区市町村に戻ったら、まず〇〇をします。	②なぜなら、(①に決めた理由)だからです。
自立支援協議会の運営会議を設立し、今後の年間スケジュールを再検討する。	今後の年間スケジュールに関しては、一度その改正をしてしまったので、協議会本会又は部会に諮る前に、情報共有して議題を整理するなどの再検討をしていく必要があるため。

【その後の実施状況】

4-1 その後の実施状況

実施済

#### 4-2 具体的な取組状況

協議会本会又は部会を開催する1～2週間前に運営会議を開催し、当日の協議事項や報告事項の調整を行うようにした。また、当初年2回としていた協議会を年3回に変更して開催した。